

# 第46号

平成29年6月30日発行  
社会福祉法人アムネかつしか

# アムネ通信

amener[amne]

## 《 目 次 》



- 法人本部事務局より …① ②
- 【連載】地域で暮らす（Ⅰ）  
～グループホーム～ …③ ④
- 【特集】知って得する制度（Ⅰ）  
～精神障害保健福祉手帳～ …⑤ ⑥
- ちょっと探してみませんか？・編集後記 …⑦

- ①【あすなろの家】（就労継続支援(B型)・地域活動支援センター）  
〒124-0024 葛飾区新小岩3-20-6 03-3674-2560
  - ②【コ パ ン】（地域活動支援センター・相談支援事業）  
〒125-0051 葛飾区新宿3-9-11 03-6410-6149
  - ③【ビ オ ラ】（就労移行支援・就労継続支援(B型)）  
〒125-0051 葛飾区新宿3-9-11 03-6410-6147
  - ④【第2あすなろの家】（就労継続支援(B型)）  
〒124-0005 葛飾区宝町2-2-27 03-5698-8293
  - ⑤【グループまどか】（共同生活援助 通過型グループホーム）  
〒125-0054 葛飾区高砂2 03-4291-2781
  - ⑥【グループまどかⅡ】（共同生活援助 通過型グループホーム）  
〒125-0053 葛飾区鎌倉2 03-4291-7049
  - ⑦【さくらハウス】（就労継続支援(B型)）  
〒125-0051 葛飾区新宿2-11-11 コイズミハイツ101 03-3627-3473
  - ⑧【も っ く】（地域活動支援センター・相談支援事業）  
〒124-0011 葛飾区四つ木4-11-8 03-5654-6702
- 【法人本部事務局】（あすなろの家 内）  
〒124-0024 葛飾区新小岩3-20-6 03-5879-5071

# 法人本部事務局より



平成 29 年 5 月 27 日に行われた定時評議員会において、  
平成 28 年度の法人決算報告が承認されました。詳細は、下記のとおりです。

法人単位貸借対照表

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
<b>流動資産</b>	222,877,942	204,780,339	18,097,603	<b>流動負債</b>	26,069,443	22,408,368	3,661,075
現金預金	181,537,432	174,074,907	7,462,525	事業未払金	3,661,982	1,225,339	2,436,643
事業未収金	11,267,307	2,472,930	8,794,377	1年以内返済予定 設備資金借入金	850,000	850,000	0
未収金	23,267	0	23,267	未払費用	14,599,713	14,185,160	414,553
未収補助金	29,053,432	27,642,702	1,410,730	預り金	400,795	289,636	111,159
貯蔵品	126,234	0	126,234	職員預り金	740,073	665,633	74,440
立替金	540	78,985	-78,445	仮受金	66,080	0	66,080
前払金	41,990	31,810	10,180	賞与引当金	5,750,800	5,192,600	558,200
前払費用	827,740	479,005	348,735	<b>固定負債</b>	16,995,760	16,180,100	815,660
<b>固定資産</b>	310,467,390	304,481,711	5,985,679	設備資金借入金	6,800,000	7,650,000	-850,000
<b>基本財産</b>	117,729,394	123,137,145	-5,407,751	退職給付引当金	10,195,760	8,530,100	1,665,660
建物	107,729,394	113,137,145	-5,407,751	<b>負債の部合計</b>	43,065,203	38,588,468	4,476,735
定期預金	10,000,000	10,000,000	0				
<b>その他の固定資産</b>	192,737,996	181,344,566	11,393,430	<b>純資産の部</b>			
建物	10,318,244	11,244,322	-926,078	<b>基本金</b>	35,597,743	35,597,743	0
構築物	358,290	394,532	-36,242	基本金	35,597,743	35,597,743	0
車輛運搬具	5,304,874	8,070,780	-2,765,906	<b>国庫補助金等 特別積立金</b>	96,519,811	102,243,990	-5,724,179
器具及び備品	6,972,608	6,291,849	680,759	国庫補助金等特別積立金	96,519,811	102,243,990	-5,724,179
権利	171,424	171,424	0	<b>その他の積立金</b>	157,177,324	144,127,324	13,050,000
ソフトウェア	679,912	921,075	-241,163	その他の積立金	157,177,324	144,127,324	13,050,000
投資有価証券	20,000	20,000	0	<b>次期繰越活動 増減差額</b>	200,985,251	188,704,525	12,280,726
退職給付引当資産	10,195,760	8,530,100	1,665,660	次期繰越活動増減差額	200,985,251	188,704,525	12,280,726
その他の積立資産	156,717,324	143,907,324	12,810,000	(うち当期活動増減差額)	25,330,726	28,916,770	-3,586,044
長期前払費用	22,540	22,540	0				
その他の固定資産	1,977,020	1,770,620	206,400	<b>純資産の部合計</b>	490,280,129	470,673,582	19,606,547
<b>資産の部合計</b>	533,345,332	509,262,050	24,083,282	<b>負債及び 純資産の部合計</b>	533,345,332	509,262,050	24,083,282

## 【平成 28 年度会計の特徴】

### 法人単位貸借対照表

28年度の純資産合計額は49,028万円となり、前年度より2,408万円増加しました。現金預金、事業未収金、積立資産の増加が主な理由です。

### 法人単位事業活動計算書

28年度の当期活動増減差額の損益結果は2,533万円プラスになりましたが、前年度と比べると359万円マイナスです。主な理由は、処遇改善による人件費の増加、事務費は、法人全体の社会福祉経営管理改善、あすなろの家の工賃向上計画、及び、就労4施設の第三者評価を実施するため、専門家の意見を取り入れ改善を行うために業務委託費が増加しました。

### 法人単位資金収支計算書

28年度は1,499万円の資金を創出することができました。

前年度より人件費が約630万円増加しましたが、事業活動支出を収入に対し約89%に抑えたこと、固定資産の購入が286万円減少したことで、当期末支払資金残高は20,340万円となり前年度より約8%アップしました。

## 法人単位事業活動計算書

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益			
	就労支援事業収益	40,812,803	41,029,312	-216,509
	障害福祉サービス等事業収益	262,101,709	256,505,008	5,596,701
	経常経費寄附金収益	50,000	10,000	40,000
	サービス活動収益計(1)	302,964,512	297,544,320	5,420,192
	費用			
	人件費	173,483,669	166,429,244	7,054,425
	事業費	15,923,119	16,500,524	-577,405
	事務費	42,015,347	39,766,704	2,248,643
	就労支援事業費用	40,627,686	40,856,808	-229,122
減価償却費	12,077,954	11,649,993	427,961	
国庫補助金等特別積立金取崩額	-5,724,177	-5,591,203	-132,974	
サービス活動費用計(2)	278,403,598	269,612,070	8,791,528	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	24,560,914	27,932,250	-3,371,336	
サービス活動外の増減の部	収益			
	借入金利息補助金収益	153,000	168,300	-15,300
	受取利息配当金収益	61,728	92,381	-30,653
	その他のサービス活動外収益	708,089	892,140	-184,051
	サービス活動外収益計(4)	922,817	1,152,821	-230,004
	費用			
支払利息	153,000	168,300	-15,300	
サービス活動外費用計(5)	153,000	168,300	-15,300	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	769,817	984,521	-214,704	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	25,330,731	28,916,771	-3,586,040	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	0	1,811,000	-1,811,000
	特別収益計(8)	0	1,811,000	-1,811,000
	費用			
	固定資産売却損・処分損	7	1	6
	国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	-2	0	-2
国庫補助金等特別積立金積立額	0	1,811,000	-1,811,000	
特別費用計(9)	5	1,811,001	-1,810,996	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	-5	-1	-4	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	25,330,726	28,916,770	-3,586,044	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	188,704,525	183,539,631	5,164,894
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	214,035,251	212,456,401	1,578,850
	基本金取崩額(14)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)	480,000	258,124	221,876
	その他の積立金積立額(16)	13,530,000	24,010,000	-10,480,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	200,985,251	188,704,525	12,280,726

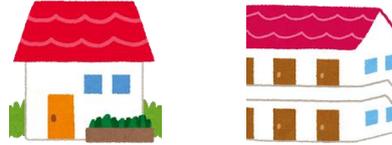
## 法人単位資金収支計算書

勘定科目		予算	決算	差異
事業活動による収入支	事業活動収入計(1)	299,728,813	303,887,329	-4,158,516
	事業活動支出計(2)	277,152,366	269,950,461	7,201,905
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	22,576,447	33,936,868	-11,360,421
施設整備等収入支	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	施設整備等支出計(5)	4,518,146	4,197,980	320,166
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-4,518,146	-4,197,980	-320,166
その他の活動による収入支	その他の活動による収入計(7)	16,770,000	603,300	16,166,700
	その他の活動支出計(8)	32,986,900	15,347,460	17,639,440
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-16,216,900	-14,744,160	-1,472,740
予備費支出(10)	2,056,334	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-214,933	14,994,728	-15,209,661	
前期末支払資金残高(12)	140,371,178	188,414,571	-48,043,393	
当期末支払資金残高(11)+(12)	140,156,245	203,409,299	-63,253,054	

## 【連載】地域で暮らす（Ⅰ）～ グループホーム ～

現在、各市区町村において、平成30年度から始まる、『第5期障害福祉計画』の検討が進められています。策定にあたり、国の指針では、【精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築】が示されています。今後、地域のサービス等の拡充が、ますます期待されます。そこで、アムネ通信では、『地域で暮らす』をテーマに、障害のある方が、地域で暮らす際、活用が期待されている、3つの福祉サービスについて、46号・47号・48号の3回にわたり、紹介していきます。連載1回目は、『グループホーム』です。

### グループホームとは



障害のある方が地域で、家庭的な雰囲気の下、アパートやマンション、一戸建て等で生活を行う住まいの場所です。障害者総合支援法の障害福祉サービスのひとつで、共同生活援助（グループホーム）として定められています。

### どんな人が利用できるの



日中の活動先（一般就労や生活訓練・就労継続支援等の障害福祉サービスを利用）がある方で、地域で自立した日常生活を送るにあたり、援助が必要な方です。

例えば・・・

- ・ 単身での生活は不安なので、一定の援助を受けながら地域で暮らしたい
- ・ 一定の援助が必要であるが、病院や入所施設ではなく地域で暮らしたい
- ・ 病院や入所施設等を退所して地域で暮らしたいが、単身生活に不安がある など

### どんな援助をするの



食事や清掃等の家事援助、日常生活上の相談援助、余暇活動援助、金銭管理、服薬管理、日中活動先等の関係機関との連絡調整など。必要な方には、食事や入浴、排せつ等の援助を行います。

### 滞在型と通過型

滞在型？通過型？

グループホームは基本的に利用期間を設けていませんが、東京都では精神障害者を対象に、概ね3年を利用期間とするものがあり、それぞれ滞在型、通過型とされています。

- 【滞在型】 利用期間を設けず、その人らしい生活ができるよう援助を行う
- 【通過型】 概ね3年間で単身生活へ移行できるよう、必要な援助を行う

通過型

まどか・まどかⅡ



社会福祉法人アムネかつしかでは、通過型の2つのグループホームを運営しています。

【グループまどか】

アパート個室

1Kの個室タイプ。プライベートが守られます。



【グループまどかⅡ】

一軒家共同

2名の共同生活。専用個室と共有スペース。

アットホームな雰囲気。



入居者の声



自立に向けて、掃除や金銭管理、就労といった課題があり、それをクリアするためにスタッフと相談しながら一緒にやっています。また、普段からいろいろと話を聞いてくれるので、助かっています。まどかは建物が綺麗なため居心地もよく、自立に向けて安心して取り組んでいます。



入院が長くてグループホームで生活ができるかとても不安でしたが、体験宿泊を重ねて入居してみると一人暮らしに向けて必要なこと（お薬、掃除、洗濯、お金の管理、食事の栄養面）をスタッフの方が助言してくれたり、一緒に取り組んでくれるので安心して生活が出来ます。今後は少しずつ出来ることが増えて、一人暮らしが出来ると良いと思います。

●援助内容

**金銭管理**：出納帳、レシート貼り、通帳・現金の管理

**服薬管理**：服薬カレンダー、お薬手帳、空袋のチェック、お薬の手渡し

**生活相談**：日中活動先探し、各種手続きサポート、通院の付き添い、退去時のアパート探し

**その他**：食事、掃除、洗濯、整容、ゴミ捨て など

生活を送る上で必要なことを、入居者それぞれにあった方法で一緒に取り組んでいきます。

●行事：食事会、誕生日会、日帰りレクリエーション、季節イベント（BBQ・クリスマス会など）

※体験宿泊もできます。



利用するには

『障害福祉サービス受給者証』が必要です。手続き等は各市区町村へお問い合わせください。

葛飾区

【身体障害、知的障害】

・障害福祉課

03-5654-8262

・自立生活支援センター

03-5698-1315

【精神障害、難病等】

・保健予防課

03-3602-1274

次号47号は、『自立訓練（生活訓練）』を予定しています。お楽しみに！

# 【特集】知って する制度（Ⅰ）



昨年度アムネ通信では、「知って得する法律」を3回にわたりお届けしました。反響をいただいたので今年度も3回にわたり、当事者・家族・支援者・支える社会の方々に知っていただきたい“制度”を取り上げ、「知って得する制度」として特集を企画しました。

第1回目は、持っていることで割引や支援が受けられる「精神障害者保健福祉手帳」についてお届けします。

## 精神障害者保健福祉手帳



### 利用できる人は

精神障害のため日常生活や社会生活にハンディキャップを持つ方が申請することにより交付されます。入院・在宅による区別や年齢制限はありません。その方の状態によって1級から3級の等級があります。

### 申し込みはどうするの

お住いの区市町村の担当窓口に必要な書類を提出してください。更新は2年ごとで、有効期限の3ヶ月前から申請できます。



- ① 申請書（担当窓口にあります。）
- ② 診断書（担当窓口にあります。）  
※診断書の作成日は、初診日から6ヶ月を経過している必要があります。
- ③ 本人の写真（縦4cm×横3cm、脱帽・上半身を映したもの、サングラスは不可、1年以内に撮影したもの）
- ④ 現在お持ちの手帳の写し（更新の場合）
- ⑤ 住所・氏名を記載した未使用のはがき（手帳の引渡し予定日を知りたい方）
- ⑥ 申請者のマイナンバーが確認できる書類
- ⑦ 申請者提出者の身分を確認できる書類



### お問い合わせ（葛飾区）

保健予防課予防係 **03-3602-1274**

※または各保健センター・高砂区民事務所・堀切事務所

## どんな割引・支援が受けられるの



精神障害者保健福祉手帳を持っていることで受けられる割引や支援のご紹介と、実際に手帳を利用されている方の声を届けたいと思います。

- 税金の減額・免除
- 都営交通乗車券（都バス、都電、都営地下鉄）の発行
- 都内路線バスの運賃割引（半額）
- 都内一部タクシー会社の運賃割引  
（詳しくは各タクシー事業所に問い合わせください）
- 東京都指定の宿泊施設の利用料金助成
- 生活保護の障害者加算（1 級及び 2 級）  
（詳しくは福祉事務所に問い合わせください）
- 都営住宅の入居、特別減額（1 級及び 2 級）、使用継承制度
- 都立施設（動・植物園、美術館、博物館等）の無料利用  
（本人・同伴者 1 名）
- 都立公園内駐車場の無料利用
- NTT の電話番号案内の無料利用（ふれあい案内）
- 携帯電話の割引利用
- 生活福祉資金貸付制度
- NHK 放送受信料の減免 など



### 利用者の声



手帳を提示するとバスの料金が半額になるので良いと思います。映画館も割引になるので、友人と一緒に月 1 回は行っています。スカイツリーも割引になったと思います。上野美術館も無料なので、スターウォーズ展にも行きました。とても便利で、割引があるおかげで映画館にも行けています。2 年に 1 回更新があり、書類を書いたり診断書をもらったりが大変です。3 年に 1 回になったら嬉しいけど、便利なので申請しています。

毎日の行き帰りでバスの半額を利用している。美術館や博物館も無料で入れ、同伴者も無料なので毎月姉と行っています。姉の影響で美術館や博物館に行くのが好きになった。毎月楽しみだよ。都営の施設も無料で、清澄庭園、古河庭園、六義園にも行く。ゆっくりと過ごせてリラックスできて良いよ。手帳があることで助かっています。

### 利用者の声



次号 47 号は、『障害年金』を予定しています。お楽しみに！

## ちょっと探してみませんか?



晴れた日には、東京都心からおよそ 100 キロ離れた富士山が区内のあらゆる場所から見えたといいます。今では限られた場所からしか見る事が出来なくなりました。

私の一日は、常磐線に乗る所から始まります。荒川の鉄橋を綾瀬方面に向かう車窓からほんの一瞬ビルとビルの間に見ることが出来ます。そんな日は、朝の憂鬱な気分も吹き飛んでちょっと得した気持ちになります。

葛飾区内にも富士山の見える所が何件かあるようです。私が注目しているのは、水元から金町駅周辺で年に2回、12月と1月に見られるという『ダイヤモンド富士』です。聞いただけでちょっと得した気分どころか更なるパワーを頂けそうな気がして心が踊ります。

皆さんのお住まいの地域にもきっと素敵な富士見ポイントがあると思います。

探してみてもうどうでしょうか…。

(ピオラ 宇津野 真紀)



### 【ダイヤモンド富士とは?】

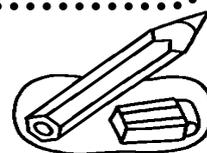
富士山頂に太陽が重なる瞬間、ダイヤモンドのように輝く現象の事を言います。富士山頂に太陽が重なるのは、日の出と日没になります。季節は秋から冬にかけて約4か月半程の期間観測できます。

…葛飾区内…  
おすすめスポット!



- ☆アリオ亀有屋上駐車場・5F
- ☆ヴィナシス 7F 駐車場・図書館のキッズコーナーの窓
- ☆寅さん記念館の上 (江戸川土手)

## 編集後記



梅雨の季節となり、ジメジメとした雨の日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。今年度から編集委員となりました、もっくの高妻と申します。

珍しい名前なので出身はどこかと良く聞かれます。自分は東京出身なのですが、高妻のルーツは宮崎県だそうです。

6月と言えば、国民の祝日がない月としても有名です。昨年からの山の日が始まり、8月に先を越された形になっていますが、時の記念日(6月10日)や夏至(6月21日頃)を祝日にしようという動きもあるようです。

時の記念日とは、1920年に国民に時間の大切さを尊重する意識を広めるためにと設けられたそうです。時間を大切に、休みを大切に、そんなことを思いながら、6月にも祝日ができることを楽しみに日々を過ごしていこうと思います。

(地域活動支援センターもっく 高妻 亮大)